

# 危機管理安全部

## 組織目標



危機管理安全部は、危機管理課・市民安全課で構成し、危機管理に関する総合調整、防災訓練、交通安全対策、防災・防犯対策、消防団、基地対策に関する施策に取り組んでいます。

危機管理安全部の目標（令和8年度）	危機管理安全部長 新屋 朋徳
<b>【部の基本方向】</b> <p>市の危機管理体制の強化に加え、警察、消防、自衛隊等の外部機関との連携強化を図るとともに、危機管理、防災、防犯、交通安全の各分野における関係団体との協働により、市民が安全で安心してくらするまちづくりを進めます。</p>	
<b>【部の重点方針】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1 危機管理体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</li><li>2 自助、共助、公助の連携による地域防災力の高いまちづくりを進めます。</li><li>3 埼玉西部消防組合及び消防団の基盤強化を図り、消防力の高いまちづくりを進めます。</li><li>4 交通事故の危険から市民を守る環境を整備し、交通事故のないまちづくりを進めます。</li><li>5 地域・関係機関との連携による防犯活動を推進し、安心してくらするまちづくりを進めます。</li></ol>	
<b>【課の目標（達成すべき目標）】</b> <b>【危機管理課】</b>  <ol style="list-style-type: none"><li>1 地域防災マネージャーや防災及び気象の両アドバイザーによる市職員対象の訓練や研修を通して災害対応力の向上を図ります。<p>また、令和7年度に改定した入間市業務継続計画(BCP)をもとに、各課に対して応急活動マニュアルの作成依頼及び作成方法の研修を行います。</p><ul style="list-style-type: none"><li>・実地訓練：6回以上</li><li>・座学研修（防災、気象の両研修を統合して実施）：10回以上</li><li>・各課における応急活動マニュアルの作成</li></ul></li><li>2 市内全地区で一斉に実施する実災害を想定した防災訓練を通して、自助・共助の重要性について啓発し、災害対応力の高いまちづくりを進めます。<p>〈防災訓練アンケートにおける目標値〉</p><ul style="list-style-type: none"><li>・実災害時に自主防災会のみで避難所開設・運営ができる。：30%以上</li><li>・食料・水の備えを3日程度している。：65%以上</li></ul></li></ol>	<b>【目標の達成度合】</b>

・携帯トイレ（凝固・衛生袋セット付など）の備えを3日程度している。：35%以上

【市民安全課】



3 消防ポンプ操法大会や消防団特別点検、入間市消防出初め式などの開催や地域行事、学校避難訓練への運営協力を進め、消防力強化のための連携を図るとともに、地域の防災力の中核としての消防団の役割を周知・発信し、新規入団者の獲得を目指します。

・埼玉西部消防組合との連携訓練の開催回数  
：3回以上

・新規入団員数  
：10名以上（うち女性消防団員3名以上）

4 交通安全関連法令の改正内容や自転車用ヘルメット着用の重要性を、小・中学校・関係団体等と連携して実施する交通安全教室や、市内団体や事業所・高校等で周知を図り、安全意識の向上を図ります。

・交通安全教室の開催：110回、10,000人

・訪問団体等数：10

（小・中学校での開催を除くもの）

5 犯罪を許さない地域社会の実現に向け、区・自治会、地域防犯ネットワーク、警察等と連携して地域防犯体制の充実を図り、多様化・卑劣化する犯罪に対し被害の発生抑止のための情報提供に取り組みます。

・防犯啓発キャンペーンの実施回数：25回以上

・市公式HPコンテンツ（防犯に関する情報）の更新：12回以上

6 区・自治会にとって活用しやすい防災講座実施支援の枠組み強化を実施し、防災意識の啓発に引き続き取り組みます。また、避難行動要支援者の同意者名簿への登載率を伸ばすため、リマインド通知を実施し、名簿への登載や個別避難計画の立案数の向上に取り組みます。

・防災アドバイザー・市職員による防災講話派遣回数 15件以上

・避難行動要支援者のリマインド通知による登録者数 300名